

12月19日(木)

2013年(平成25年)

発行所：北九州市小倉北区船屋町13-1

〒802-8651 電話(093)541-3131

毎日新聞西部本社

福岡市中央区天神1 毎日福岡会館〒810-8551

編集3100 事業3636
販売3221 広告3300

毎日新聞福岡本部

高齢者人口が増え続けるなか、誰にも看取られず孤独死する高齢者らのため、故人の遺品整理を行う遺品整理業の仕事のニーズが高まっている。福岡市のある高齢者の遺品整理の現場に立ち会い、生前に「死後」に備えておくことの大切さを考えた。【曾田拓、写真も】

10月下旬、福岡市南区の住宅街。一軒の戸建てで、遺品整理会社「友心まごころサービス」の従業員が玄関にお清めのお神酒を置いた後、家財道具の仕分けにかかっていた。部屋の主は90代の独居女性で、10月に病院で亡くなった。女性に子供はおらず、山口県に住む親族から遠方にいるので、後片付けができない」と、同社に依頼があったという。2階建ての住宅に、部屋は七つ。生前の趣味は生け花や書道だったといい、タンスには着物がぎっしりと残り、棚には書道の本などが並べられ、故人をしのばせる。台所の鍋や食器もそのまま、居室からはクレジットカードや預金通帳も見つかった。

「終活」に遺品整理

現場発
ルポ2013

亡くなった女性の自宅で家財を仕分けする「友心まごころサービス」従業員。着物など高価な家財の他、クレジットカードなども見つかった。福岡市南区で10月



業者への生前依頼増加

同社代表の岩橋洋さん(37)は「この女性の場合はスムーズだったが、自宅で孤独死するケースでは、財産の相続や、残った家財の処分費用を誰が負担するかを巡り、親族同士でトラブルになることもある」と話す。同社が請け負ったケースでも、不動産会社から連絡を受けた故人の奥子が処分費用の支払いを拒否したことがあったという。

遺品整理業者の業界団体「遺品整理士認定協会」(北海道千歳市)によると、協会で遺品整理に関わる関連法令などを学ぶ研修を受け、試験を合格した遺品整理士は協会設立の2011年9月からの約2年間で、約3200人。九州・沖縄・山口は300人超と、首都圏や関西に次いで多い。協会は、自分の遺志通りに家財を整理してもらえ

るよう、家族に渡したい家財や処分方法を生前に記しておく「エンディングノート」を作ることを高齢者に勧めている。死後の遺品整理に取り組むのは民間業者だけではない。福岡市社会福祉協議会(福岡市中央区)は11年から「ずーっとあんしん安らか事業」を始めた。事前に預託金を受け取り、本人の死亡後に年金受給停止などの公

的手続きや希望する内容で葬儀を行う。生前に業者から見積もりを取り、家財処分を依頼しておくこともできる。

対象者は近隣に身寄りのいない65歳以上の高齢者で、明確な契約能力があることなどが条件。入会金1万5000円と年会費1万円が必要で、見守りサービスや入退院支援サービス(有料)も受けられる。契約者は今年11月末時点で52人になる。契約者の多くは「死後に周囲に迷惑をかけたくない」との理由で契約しているという。

全国的には東京都の足立区と府中市の社協でも同様のサービスを実施している。福岡市社協の担当者は「死後のケアまでやるのは福祉の仕事か、という議論はある。ただ、生前に整理をつけておけば、高齢者の安心にもつながる。また、死後の手続きを保證することで大家も安心して、独居の高齢者でも賃貸住宅に入居しやすくなる」と説明する。就職活動の「就活」、結婚相手を見つめる「婚活」だけでなく生前に自分の葬儀や財産相続の準備をする「終活」も求められる時代になったと言えそうだ。